

「子育てするなら玉村町」の旗を守れ



宇津木 治宣



町長

子育て支援等を軸に 予算を編成

質問 町は「子育てするなら玉村町」の旗を掲げてきたが、保育所給食の委託や放課後児童クラブ使用料の増額、幼稚園の統合など、この旗が揺らぐと懸念される。

答弁 町長 低年齢児の待機児童解消政策として、民間の小規模保育所の誘致や既存施設の整備支援、嘱託保育士の処遇改善などを行う。また、放課後児童クラブを民間事業者や学校施設を活用して開設するなどの子育て支援を行う。

質問 町の幼稚園・保育所再編整備計画では、110人規模の民間保育所を誘致するとある。一方、第5保育所の閉所は納得できない。

答弁 町長 第5保育所は老朽化が著しく耐震補強が必要だが、公立の保育所には、施設整備の補助金がない。補助の出る民間保育所で受け皿を確保できれば、第5保育所の閉所が可能になる。



玉村幼稚園運動会

町民生活に配慮した 収納行政を

質問 税金などに滞納があった町民から「給与支給日に預金を全額差し押さえられたので生活ができない」との相談があった。町民生活に配慮した収納行政が必要では。

答弁 町長 給与は、銀行口座に振り込まれた段階で差し押さえ禁止財産とならない」との判決も出ており、全額差し押さえた。

質問 1月31日、前橋地裁は、「給料が振り込まれた預

金口座を市が全額差し押さえたのは違法」として慰謝料の支払いを命じた。市は、控訴しないので判決が確定している。

子どもや生徒のための 学期制を

質問 私は3学期制移行を求めてきた。「子どもや生徒のために」という原点に立つて検討すべきだ。

答弁 町長 学期制については、検討委員会から答申を受けるとともに、子どもの学校生活の充実、保護者や教職員の考えや意向等も総合的に検討し決定した。今後1年をかけて、「2学期制のよさを生かした新たな3学期制」をつくり上げる。

こんな質問もしています
・施政方針について

30年度予算で 廃止した事業は



備前島久仁子



町長

ダイヤモンド婚・ 金婚祝式典等

質問 平成30年度予算で廃止した事業は何か。

答弁 町長 ダイヤモンド婚・金婚祝式典等を廃止した。結婚60周年のダイヤモンド婚と、結婚50周年の金婚祝式典は29年続いてきた式典で、楽しみにしている方もいる。80万円ほどの事業であり継続できないか。

答弁 町長 総務課長 社会情勢の多様化により該当者も限定的になった。周辺市町村の状況も踏まえ、町で祝う式典でなくともいいと判断した。



29年間続いた式典

障がい者の 「親なきあと」支援とは

質問 障がい者を抱える家族は、人には言えない苦労があり、親が亡くなったあとの子どもの生活をとても心配している。町の支援は。

答弁 町長 保護者の高齢化のや核家族化が深刻になっており、保護者からは親なきあとが心配との声が聞かれる。

町では障がいをお持ちの方がグループホームでの生活を体験し、自立できるよう支援していく他、保護者に万が一のときの一報を24時間受け付ける対応も用意する。

ボランティアポイントと 地域通貨の実施を

質問 町内でボランティア活動に携わっている方は多い。以前ボランティアポイントについて質問した際には、幅が

幅広くどこからどこまでを範囲としていいか難しいとの回答があった。しかし、全て無償という考えではなく、ボランティアをしてもらった方に、それぞれに応じたポイントをつけ、将来、福祉の助けが必要になったときに、ポイントが使えるような制度を導入するべきと考えるが。

答弁 町長 全くの無償では限界があるため、ポイント制度や、地域通貨についても検討したい。

質問 ボランティアすることに よって、地域の商店や道の駅で使えるような地域通貨が付与されれば、ボランティアをする人の励みにもなるし、地域の活性化にもつながる。

答弁 町長 リタイアした人材がたくさんいるので、ボランティアの人材発掘にも力を注いでほしい。